しまね 県議会だより 9月定例会

「竹島領土権確立に関する決議」を賛成多数で可決！

島根原発稼働・安全対策について活発に議論

平成24年9月定例会は、9月13日から10月12日までの30日間の会期で開催されました。

原議長は冒頭のあいさつで、「韓国の李大統領が竹島に不法上陸したことについて、日本政府において、韓国政府に対する国際司法裁判所への共同提訴の提案や衆参両院における決議など、国として竹島問題の解決に向けて新たな動きを見せてお り、一定の評価はできるものの、更に毅然とした態度で対応されることを強く望む」と述べました。

今議会では、原子力防災対策を強化するための県オフサイトセンターの放射線遮蔽機能整備費や出雲・東京間の冬季航空便増便化への支援など総額32億円余の補正予算が提案され、可決成立しました。

また、国会の状況にも触れ、「赤字国債発行に必要な特例公債法案が不成立となり、既に道府県への地方交付税の支出先送りとなったが、政府においては、経済活動や国民生活に支障が出ないよう、責任を持って対応されることを強く望む」と述べました。

本会議では、9月21日から7日間、竹島問題、島根原発の稼働や広域避難計画策定の進捗状況と課題などを中心に質問戦が繰り広げられました。

本会議における代表質問は、中村芳信、角智子の2名、一般質問は、園山繁、萬代弘美、珍部芳裕、生越俊一、須山隆、尾村利成、白石恵子、成相安信、岩田浩岳、嘉本祐一、石原真一の11名、一問一答方式の質問は、佐々木雄三、足立昭二、池田一、中島謙二、吉田政司、島田三郎、三島治、和田章一郎、小沢秀多、平谷昭の10名の議員によって行われました。

代表質問

竹島問題の国際社会への発信について

【問い】韓国の竹島不法占拠という既成事実を定着化させないよう、国際司法裁判所への早期の単独提訴を強く求めるとともに、あらゆる機会を通じて、国内はもとより特に公の場で国際社会に向けて竹島問題を発信するよう政府の姿勢をただしていくべきでは。

【答え】竹島問題解決のため、日本の主張の正当性を、単独提訴等を通じ国内及び国際社会へ強く訴え理解を求めていくことが大事であり、議会とともに政府に働きかけていきたい。

ドクターヘリについて

【問い】県西部の中核病院では、医療提供体制集約化を危ぶむ声が強い。ドクターヘリ導入による県内医療提供体制の格差を拡大させないための取り組みは。

【答え】県内の地域医療確保には、各圏域の中核病院機能の維持、充実が第一であり、圏域内で完結できない高度医療や救急医療を補完するためドクターヘリを導入している。県全体としての適切な医療提供体制確保のために、今後も島根で勤務する医者の数を増やすよう努力していく。

生活再建支援について

【問い】県内の生活保護申請、保護率の状況と就労の機会を失った稼働年齢層の生活保護家庭の自立支援に向けて、どのように取り組んでいるのか伺う。

【答え】非常に厳しい経済雇用情勢により保護申請、保護率とも急増しており、特に市部における増加が顕著となっている。自立支援に向け、福祉事務所とハローワークが連携し支援を行い、就労意欲の喚起が必要な者、生活面に課題がある者に対しては、福祉事務所の就労支援員やケースワーカーにより自立に向けたきめ細やかな対応を行っている。

いじめ対策について

【問い】学校や地域だけでは解決できないいじめや、学校等の対応に不足が感じられたときに対応してくれる専門家による独立した第三者機関の設置について、所見を伺う。

【答え】子どもをめぐる環境は複雑多様化しており、外部の人材を活用し、客観的、専門的立場から学校や保護者を支援する仕組みについて、現在検討している。今後、各方面の意見を聞きながら具体化していく。

竹島問題の国際社会への発信は

（知事）竹島問題解決のため、議会とともに政府に働きかけていきたい

本会議における代表質問は、中村芳信、角智子の2名、一般質問は、園山繁、萬代弘美、珍部芳裕、生越俊一、須山隆、尾村利成、白石恵子、成相安信、岩田浩岳、嘉本祐一、石原真一の11名、一問一答方式の質問は、佐々木雄三、足立昭二、池田一、中島謙二、吉田政司、島田三郎、三島治、和田章一郎、小沢秀多、平谷昭の10名の議員によって行われました。

一般質問

新エネルギーの取り組みについて

【問い】島根県は電力換算で約16年分の木質系バイオマスエネルギーのストックがある。森林の適正管理の上からもバイオマス発電を考えるべきだ。また、斐伊川放水路のグリーンステップでメガソーラーの事業化が検討されているが、知事の所見は。

【答え】今年度は県として再生可能エネルギーのみを検討している。出雲市のグリーンステップ用地については地元や関係者の意向を尊重する必要があり、出雲市と具体的な利活用策を検討する。

乳幼児・子どもの医療費助成の拡充について

【問い】国に対して、子どもの医療費の窓口無料化を実施する自治体への国庫負担金減額というペナルティをやめるように要求するとともに、乳幼児医療費助成制度の創設を求め、また、県としてさらにこの制度を拡充すべきではないか。

【答え】減額措置の廃止については、国に要望している。乳幼児医療のような基礎的なサービスは、全国的な一定の対応をすべきと考え、県の重点要望でも、国に対し全国的な制度での拡充を求めている。

神話博しまねについて

【問い】会場内のレイアウトの工夫や魅力的な商品を揃える等、改善策を講じるべきと思うが対策について伺う。

【答え】広場内のレイアウト変更や暑さ対策として大型テントやミスト扇風機を設置した。また、しまねっことの写真撮影会、ヤマタノオロチ退治を表現した平田一式飾りの展示やオロチの創作人形をつくる体験プログラムも開催した。出店者も、秋に向けた新しいメニューやお土産物を企画しており、順次発売される予定である。

畜産振興について

【問い】畜産王国の復権をめざしてはどうかと思うが所見を伺う。

【答え】和牛繁殖経営は古くから地域を支えてきた重要な産業である。しかし高齢化等により生産基盤の弱体化が進行している。担い手の育成確保が喫緊の課題であり、集落営農組織等が担い手として大きな可能性がある。本県では里山での放牧など低コストの生産技術の導入が容易であり、優位性を活用することで産地の再生とブランド力の向上を図っていく必要がある。

公契約条例の制定について

【問い】公契約条例の制定に向けて前向きに検討する時期が来ていると感じるが、所見を伺う。

【答え】県が公契約条例を制定すれば、県内市町村に様々な影響を及ぼすことから、条例の効果や影響についてはさらに調査検討が必要である。このため、県庁内の関係課を集めた研究会を設置し、既に条例を導入した自治体等の情報収集や課題等について調査研究を進めていくとともに、その成果は県内市町村にも提供していきたい。

島根原発3号機について

【問い】政府が実施したパブリックコメントでは87％が原発ゼロを求める意見である。技術的に未完成で、危険な原発との決別こそ県民の願いであり、島根原発3号機の建設、運転は中止すべきと考えるが、所見を伺う。

【答え】原子力規制委員会が安全基準をつくり、個々の原発の安全性を評価する。3号機の稼働要請があった場合、国に説明を求め、議会、周辺自治体、県民の方々、専門家の意見等をよく聞き、県として総合的に判断をする。

三瓶小豆原埋没林について

【問い】三瓶小豆原埋没林は、県の誇れる財産。県内小中学生に、この貴重な財産を知る機会を増やすため、先生にもっと関心を持ってもらえる工夫ができないか。

【答え】学校教育の中で、児童生徒がこの埋没林について、もっと知る機会を増やすことは大切。そのためには、教員がこの埋没林の価値や意義を知っていくことが大切。例えば三瓶周辺での教員研修等の機会を捉え、三瓶自然館の学芸員から説明を聞く場を持つなど検討したい。

PETｰCTによる検査被ばくについて

【問い】県は被ばく線量の注意喚起を発せず、任意のPETｰCT受診促進のため利用者負担軽減策として補助金を出している。検査被ばくについての現状認識と対応は。

【答え】検診受診者は受診の必要性とリスクを総合的に判断したうえで受診されていると考えている。医療現場では、検査による医療被ばくについて適切な説明がされていると思うが、県としてもチラシを医療機関などで配布し、県民に対し正しい知識を周知していきたい。

竹島資料室の充実について

【問い】竹島資料室を訪れた人が、竹島問題について知識を深められるよう、専門職員配置の必要性を感じる。また、展示内容について、子どもから大人まで理解を深められるよう望むが、知事の考えを伺う。

【答え】10月から竹島問題研究会委員経験者を配置し啓発を行うほか、展示スペースの拡張、全国への竹島に関する資料提供の呼びかけにより、竹島資料室の充実を図り、竹島問題への理解がさらに深まるよう取り組んでいく。

中小企業金融円滑化法について

【問い】来年3月の失効に伴い、県内では業種、業態、地域を問わず金融環境にマイナスが生じる可能性が否定できないと考えるが、どう対応するのか所見を伺う。

【答え】県では5月に中小企業支援計画を策定し、関係部局、商工団体等で構成する中小企業支援連絡協議会を立ち上げ、中小企業の経営相談などにワンストップで対応できるよう支援体制を強化している。引き続き、経営改善、事業再生が進むよう必要な対応を図っていきたい。

社会人の職業教育について

【問い】経済界と県が連携して島根大学に企業などの幹部候補者を育成する講座の開設、専門職大学院を創設することが県経済の発展、雇用創出に必要。進捗と大学や地域経済界などへの意向調査、ニーズ調査の予定は。

【答え】先日NPO法人が設立され、島根大学の協力を得て、中小企業経営に関する寄附講座を10月から開講する予定。県も講師派遣や学生と企業との交流などの橋渡しなどで支援する。この成果を踏まえ、関係者の意見、ニーズなどを伺う。

普通科高校における進路指導について

【問い】県立高校の先生や生徒を対象とした進路対策について、将来の島根を支える人材育成の観点から、県立、市立、私立に関係なく取組むべきことがあると思うが、教育長の考えを問う。

【答え】現在県が行っている教員の企業見学、医学部進学希望者等向けセミナーなどは、私立高校にも呼びかけて、どのように取り組んでいるのか伺う。

未完了の社会資本整備について

【問い】事業採択後、長期間が経過している未完了事業の今後の整備について、どのように考えているのか伺う。

【答え】事業採択後、長期間が経過しても未完了である理由は、国の予算の大幅な削減を受け、事業費総額の確保が困難となっているため。厳しい財政状況を踏まえ、今後とも、一層の効率的な実施やコスト縮減を図るなど、整備手法を工夫して事業を進めてまいりたい。

竹島学習リーフレットの活用について

【問い】竹島問題を学ぶ参考に竹島学習リーフレットが、全国のより多くの地域や子ども達に活用されることが必要と感じるが、考えを伺う。

【答え】竹島学習リーフレットは4月に作成し、各都道府県教育委員会及び文部科学省に送付した。8月以降、全国から問い合わせが増えており、その都度送付している。今後、全国的に竹島に対する関心がさらに広がることを期待しており、全国の市町村にも配布することを検討したいと思っている。

公衆無線LAN環境の整備について

【問い】観光客をおもてなしするという意味で、県の観光振興策として今後、WiｰFi（ワイファイ）環境の整備が進められるよう期待するが、所見を伺う。

【答え】しまねMICE推進協議会では、これまで県内の商業施設を中心に、約200カ所の無料スポットを作っており、県として、今後も観光地等で、こういった無料で使えるWiｰFiスポットが拡大していくよう、協議会、市町村、観光関連団体と連携して整備を進めていきたい。

尊厳死及び終末期医療・介護について

【問い】尊厳死や終末期医療・介護をめぐる動きについて、どうあるべきだと考えているのか伺う。

【答え】人生の終末期においてどのように生きるかということは本人のみならず、家族にとっても大事なこと。ただ、本人の意識がない状態で延命治療などの判断を求められるケースが多い。本人が健康であるうちに家族との話し合いの場を持つことが大事であり、県民へ終末期における医療や介護についての情報提供に努めたい。

石見銀山遺跡の活用と支援について

【問い】今年、「石見銀山遺跡とその文化的景観」が、世界遺産登録五周年を迎えた。ユネスコ憲章の「平和と人権」の大切さを改めて胸に刻み込み、様々な課題に対し、地元大田市と一体となった更なる取り組みを願う。

【答え】法制による整備保全の財源確保を国に要望している。PR、遺跡の発掘調査、落石対策等は大事であり、必要な予算、体制を確保しながら、大田市と連携し石見銀山の保全、管理、活用を継続していく必要がある。

いわゆる従軍慰安婦問題について

【問い】いわゆる従軍慰安婦問題について知事の認識を問う。

【答え】この問題については、平成5年8月に政府見解（河野談話）が出されており、その後、歴代政府がその見解を踏襲している。よって私が政府と異なる見解を持っているわけではない。ただし、この問題にはその後様々な調査等がなされており、国内で見解が一致していない。この問題については必要があれば政府がさらに調査しなければならないと思う。

障害者総合支援法について

【問い】今年6月に成立した「障害者総合支援法」をどのように受け止めているか、課題認識とその対応は。

【答え】新たに難病患者が障害者総合支援法の対象に加えられ、これまでに比べ身近な地域で幅広い福祉サービスを受けられるようになるのは大きな前進と評価している。難病は種類が多く病状変化や進行など特性が異なるため、きめ細やかな配慮が必要である。今後も、中四国9県の部長会議等を通じて国に要望を行っていきたい。

竹島領土権確立に関する決議

韓国の李明博大統領は、8月10日に、日本国政府の中止要請を無視し、本県隠岐郡隠岐の島町の竹島へ不法上陸を強行した。

その後、竹島において大統領直筆の文字を刻んだ石碑の除幕や、野田総理からの親書の返送など、我が国に対する礼を失した韓国側の一連の行動は、両国間の友好関係を揺るがす暴挙と言わざるを得ない。

竹島は、歴史的事実に照らしても、国際法上も明らかに我が国固有の領土であるが、韓国側は我が国の主権を認めず、竹島を不法に占拠し続けており、加えて、昨今の挑発的で一方的な言動は、日本国民の感情を著しく傷つけ、竹島の領有権確立に努めてきた我々としても極めて遺憾である。

島根県議会は、明治38年（1905年）竹島に関する島根県告示から100年目にあたる平成17年（2005年）に、竹島の領土権の早期確立を目指し「竹島の日を定める条例」を制定するとともに、あらゆる機会を通じて竹島領土権の早期確立に向け行動してきた。

日本国政府は、韓国政府に対して国際司法裁判所への共同提訴の提案や、政府内に竹島問題への対処を担う専門部署を設置すること、また、衆参両院においては、韓国政府に対し、毅然とした態度をとるべきである旨の決議がなされるなど、日本国として竹島問題の解決に向けて新たな動きを見せている。

しかしながら、政府内での専門部署の早急な設置と問題解決に向け真に機能する強固な体制の整備や、国際社会に向け、我が国の主張の正当性をアピールすること、また、「竹島の日」を国で制定することをはじめ、日本の将来を担う子ども達への竹島に関する教育の徹底などによる、更なる国内世論の喚起など、課題は山積しており、日本国政府は引き続き緊張感を持ちつつ、あらゆる努力が必要である。

領土問題はすぐれて国家間の問題であるが、我々島根県議会は長年にわたり、竹島問題の早期解決の為の様々な努力を積み重ねており、今後も断固とした姿勢で日本国政府に働きかけを行うなど継続した取り組みを行うことをここに宣言する。

以上決議する。

◇議会における審議結果◇

知事提出議案

◆可決された議案（33議案）
- ◇平成24年度補正予算案（14件）
  - ▽一般会計（1件）▽特別会計等（13件）
- ◇条例案（9件）
  - ▽島根県が出資する法人等の健全な運営に関する条例の一部を改正する条例▽その他8件
- ◇その他の議案（10件）
  - ▽県の行う建設事業に対する市町村の負担について▽その他9件

◆継続審査となった議案（6議案）
- ◇平成23年度島根県電気事業会計の利益の処分及び決算の認定について▽その他5件

議員提出議案

◆可決された議案（8議案）
- ◇意見書（5件）
  - ▽地方の社会資本整備の促進を求める意見書▽その他4件
- ◇決議（2件）
  - ▽竹島領土権確立に関する決議
  - ▽その他1件
- ◇その他の議案（1件）

9月補正予算の概要

一般会計では国の補助金の内示等に伴い補正を要するものなど総額32億円が計上されました。

▽補正後予算額5，323億円余（一般会計）

▽主な補正項目

公共事業、原子力防災・安全対策、社会福祉施設の耐震化など

（新規）出雲・東京路線拡充対策事業など